

川越市環境方針	2
太陽がいっぱいの生活	3
財政事情の公表	10
都市計画マスタープラン	12
広聴活動の報告	14
暮らしを豊かに暮らして	20



川越市環境方針を策定しました

川越市は、継続的な環境改善を図るため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得を目指し、6月30日に環境方針を策定しました

市役所は、文書を作成し、OA機器を使い、公共工事を行い、物品を購入するといった日常業務の中で、大量の資源やエネルギーを消費し、大量の廃棄物を排出しています。市役所は、市内最大の事業者であり、また消費者でもあることから、市役所自身が環境に対して大きな影響を与えているものと思われます。

川越市では、これまでに

- ①平成8年4月から「1%節電運動」に取り組み、省エネルギーによる地球温暖化防止対策を実践してきました。
- ②平成10年3月に、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「川越市環境基本計画」を策定しました。
- ③平成11年2月に「1%節電プラス1(ワン)運動～川越市環境にやさしい率先実行計画（資源の有効利用および省エネルギー・新エネルギー編）」を、さらに
- ④平成11年5月に「同（公共事業における環境配慮編）」を策定し、環境にやさしい職場づくりに取り組んでいます。

ISO14001の認証取得により、川越市の環境保全・創造に向けた取り組みをさらに推進していきます。

*ISO14001とは、国際標準化機構が定めた「組織が環境に与える影響を継続的に削減することを目的とした経営者のための組織運営システム（環境マネジメントシステム）」の国際規格のことです。

川越市環境方針

【基本理念】

川越市は、現在の環境を保全し、そしてさらにより良い環境を創造して、次の時代を生きる私たちの子孫に引き継いでいかななくてはならないと認識する。

また、地方分権時代における地方自治体の果たすべき役割の重要性が増している中で、こうした取組を身近な環境から行うことが、地球環境問題の改善へとつながるものとする。

川越市は、地域の環境の保全と創造に向けてできることから率先して行動し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していく。

【基本方針】

川越市は、環境に与える主要な要因を継続的に改善することによって、環境に配慮した自治体であることをめざす。

- 1 川越市民にとって最も身近な自治体である川越市役所の事務・事業等の活動の重要性や、それらが環境に与える様々な影響を十分認識した上で、適切な環境配慮を行うものとする。
- 2 継続的な環境改善及び汚染の予防に努める。
- 3 環境に関する法規法令、条例、協定その他の合意事項を遵守するとともに、自ら定めた環境への取組を率先して進める。
- 4 環境に与える主要な要因を継続的に改善するため、技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき目的及び目標を定める。

川越市では、1999年に1%節電プラス1(ワン)運動～川越市環境にやさしい率先実行計画（第1編「資源の有効利用および省エネルギー・新エネルギー編」、第2編「公共事業における環境配慮編」）を策定したところである。今後は、実施した成果を内外に公表し、この計画に意見を反映させることにより、見直しを図る。

- 5 基本理念、基本方針を文書化し、全職員に周知するとともに、職員の環境に対する一層の意識の向上を図るため、継続的に教育・訓練を行う。

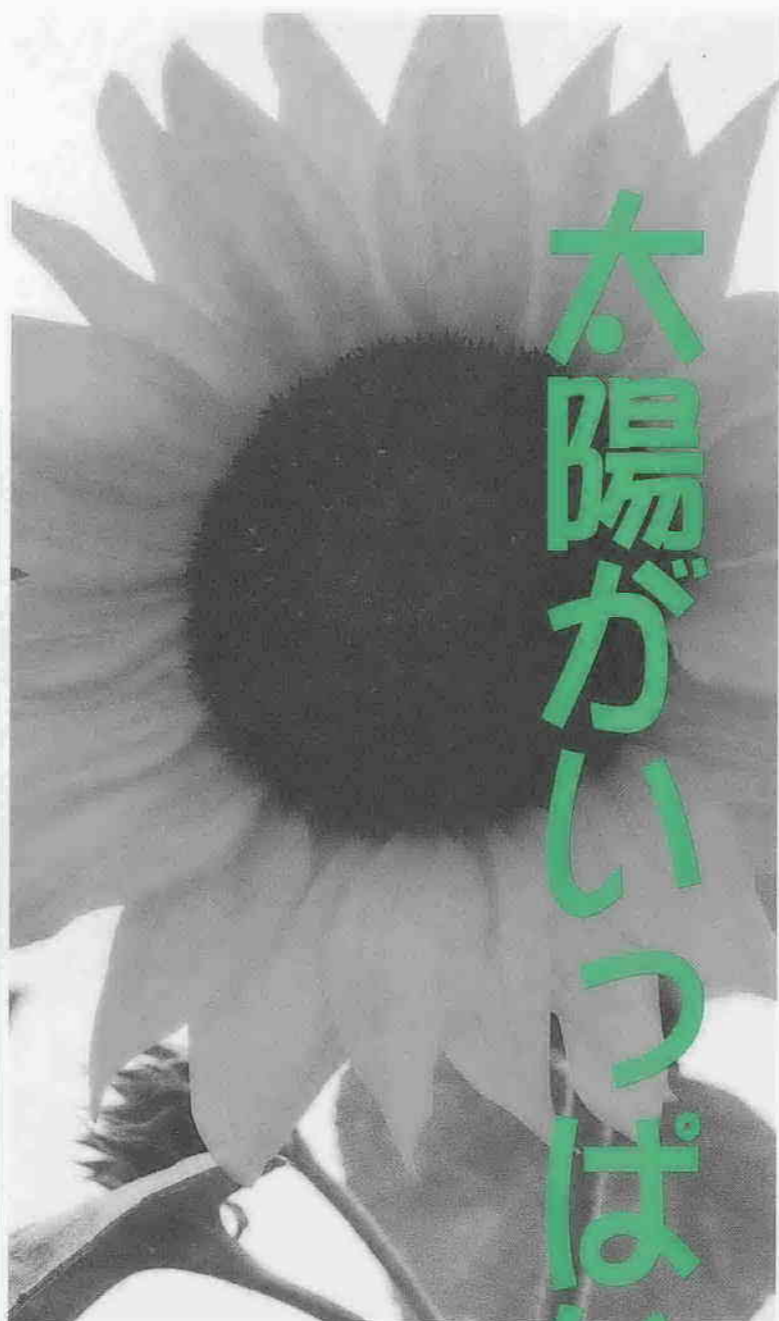
基本理念、基本方針を踏まえて全職員が環境に配慮した活動を行う。

- 6 基本理念、基本方針は内外に公表し、だれもがその情報を入手できるようにする。

1999年6月30日

川越市長 舟橋功一

太陽がいつぱいの生活



お日様は、えらいな

今までの太陽の利用法

化石燃料や電力がなく、火を起すのでさえないへんな努力を必要とした昔から、日本人は身近なエネルギー源として太陽を上手に利用してきました。

食物では、日光にさらして梅干しを作ったり、海産物などを干物にしたりと、日持ちをさせて味をよくするために太陽を利用しています。人が生きていくうえで必要不可欠な食塩も、砂浜に作った塩田で海水を蒸発させて作る方法があります。

家庭でも、晴れた日に布団や洗濯物を干し、まな板などを清潔に保つために日光消毒をします。また、今はあまり見かけなくなりましたが、夏の土用（七月二十日ごろ）には、本や衣服などの虫干しをしていました。

これからの太陽の利用法

現在は、クリーンで限らないエネルギー源である太陽を、もっと積極的に利用しようとしています。その一つとして、太陽炉があります。大きいものでは、凹面鏡などで日光を集めると数秒で三千度に達し、高温に耐える素材の開発に使われています。また、太陽のエネルギーを動力にした自動車・飛行船・飛行機なども実用化に向けて研究が続けられています。

太陽熱を利用した温熱システムは、温水プールで水温の維持や暖房に使われるほど大規模になり、効率よく給湯や暖房を行うソーラーハウスも開発されています。そして今、太陽の利用法として注目を浴びているのが太陽光発電システムです。

もう少しで梅雨明け。太陽の光が皆さんと降り注ぐ夏が待ち遠しい、きょうこのごろ。
植物の光合成をはじめ、地球に豊かな恵みを与えてくれる太陽。私たちは環境を守るため、さらに太陽を有効に活用しようとしています。中でも太陽光発電システムについては、川越市でも応援しています。
人類が汚してしまった地球は、私たちの手でなんとかしなければなりません。太陽は、私たちに大きなパワーを送り続けています。

大気中の二酸化炭素（CO₂）が増えると

太陽からの不要な赤外線が宇宙に逃がすことができなくなり、地球温暖化の原因となります。

*環境コラム（22ページ）参照。



市役所本庁舎屋上の太陽光発電システムを見学する、高階西小学校の児童

The 座談会 わたしの家は、発電所

●市長 本日は、お忙しい中、太陽光発電をテーマとした座談会に、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

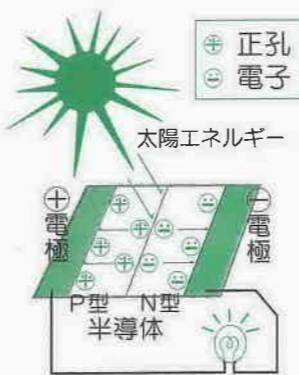


舟橋市長

表示板を付けて、児童・生徒に現在のどのくらい供給しているのか、関心を持ってもらいたいと思っています。全部の電力需要の供給をしなくても、一部でもいいんです。川越市は、これから建てる施設にも太陽光発電システムを付けていこうと思っています。
なんとといっても、皆さんは先駆者として太陽光の設備を付けられたということですので、大いに皆さん方のご意見、ご経験をお聴きして、ほかの方にも広めていきたいと思っています。このシステムがもっと普及してほしいと、市で補助をしています。これからは、続けていきたいと思っています。それでは、最初に太陽光発電システムを設置なさろうと思った動機を伺います。

子どもたちにも、関心を持ってほしいと思っています

太陽光発電の仕組み



岩石の主成分であるシリコン(けい素)で作った半導体は、光のエネルギーを受けるとプラスとマイナスの電気を持った粒子(正孔と電子)ができ、半導体内で反対方向に引き寄せられて電流となります。

この技術は、スペースシャトルから、身近な物では電卓や腕時計まで、幅広く使われています。

皆さんがご承知のように、地球温暖化防止のための環境保全に、川越市では一生懸命取り組んでいます。パーセント節電運動については、私は前年より増えなければ、それでいいという気持ちがありました。もう一つは抵抗感をなくすために、百回に一回でいいですよという負担感がないんです。いわゆる、無理なく、負担感なくできるのではないかとということから、一パーセントという設定にしましたら、初年度が前年度比で五パーセント節電できました。平成八年度から三年間続けたところ、平成七年度の電力消費量を基準にして、三年間で約一億七千七百万円くらい電気代が少なくなったんです。
また、市役所本庁舎には今、屋上に太陽光発電システムが環境庁の補助事業で付いています。これから、市立の学校にできるだけ付けたいと考えています。発電量の



采澤さん

●采澤 動機はすごくたくさんあるんです。教育委員として務めていて、市役所が昼休みに消灯する、ポスター

が張ってある、多くの職員が階段を上り下りしているというのを見たり、体験したりして、川越市民としても何かやらなきゃならないなということを感じました。市の広報でも宣伝していますし、国の呼びかけも見ました。環境教育を学校でいろいろ行っていますし、どうしてもやってみたいなと思っただけです。



滝さん

●滝 私は化学会社に勤めています。環境問題の仕事をしているとして、石炭の液化とか、砂漠の緑化などの仕事を通じて、太陽電池のことも勉強していただいんです。そして、三年くらい前に、川越に住むということになり、結露をしない高気密、高断熱の新しい家がないかと思っていました。電気がちょっとよければいいかかりますよと言われました。それだったら、前から太陽光発電を付けたいなと思っていたので、家を新しく建てるわけですから、設置もしやすいだろうということになったわけです。



宮田さん

県の震災のときテレビを見ていて、電気やガスの供給が止まったときに自活できるためのエネルギーを考えておかないといけない。この二つがあつて、ちょうど二年半くらい前、建て替えを決意したときに、いい機会だなと思っただけです。
●市長 神戸の震災のときは、私も現地をつぶさに見てきました。長い間、電気が止まったらどうしようもないですね。やはり、電気に対する認識というのは、災害を経験すると違いますね。
●宮田 新エネルギー財団を当てにして、設置の一年前に申し込んだのが外れてしまったんです。次の年にもう一回申し込みまして、前年より補助額が少なくなったなと思っただけです。川越市の補助制度を広報で見まして、それでほぼ当初の予定どおりの補助になりました。

●滝 私も知っていました。ちょうど、抽せんから切り替わるときでした。

●市長 川越市がわずかでも補助金を出すというのは、ある意味でシステム設置の引き金になりましたね。

●采澤 よそに行くとき、補助金が国だけではなくて、市からも出るのやります。うらやましがりました。

●宮田 私もういぶん、うらやましがりました。

●市長 市のイメージアップになりますね。ありがとうございます。

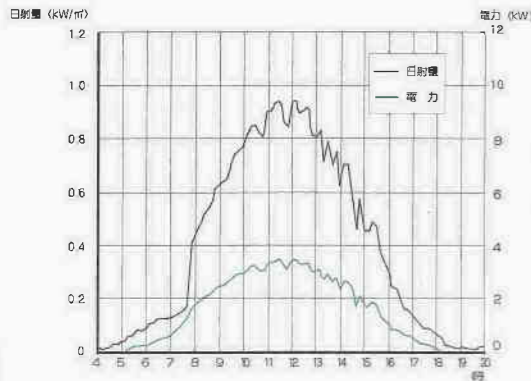
発電の状況が気になりますが、どうですか。



市役所本庁舎屋上の太陽光発電システムで作られた電気は、市職員が出張するときに使っている電気自転車に充電されます。市に20台ある電気自転車の、ことし5月までの走行距離は総計で16,003kmです。これは新幹線で東京-新大阪間を14往復以上した距離に相当します。

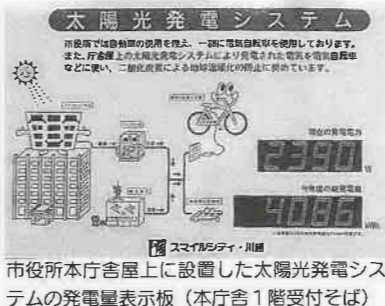
消費するだけの生活は将来問題だと考えました

●宮田 消費するだけの生活というのは、将来問題だと考えたんです。一つは仕事柄、カーレース用のエンジンの研究をずっとやってまして、とにかくガソリンをたくさん使って馬力を出すことが重要で、こんなに石油を使わせてもらったら罪滅ぼしというか、少しは自分たちでエネルギーを作ること必要だろうと。それと、兵庫



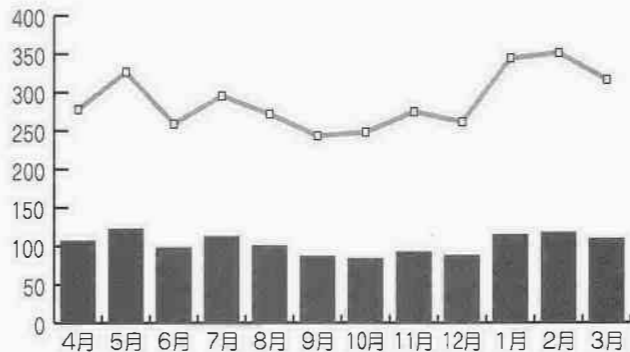
市役所本庁舎屋上の太陽光発電システム
ことし6月13日の、日射量と発電量

この日の、日の出は午前4時25分、日の入りは午後6時57分、天気は晴れでした。このシステムは街路灯などにも反応しますが、その時間に発電するためには明るさが足りないようです。



市役所本庁舎屋上に設置した太陽光発電システムの発電量表示板(本庁舎1階受付そば)

出席者(順不同)
たきよしひろ 滝義宏さん(霞ヶ関東1丁目)
かすみがせきひがし みやたたくあひで 宮田卓英さん(的場1丁目)
うねざわよしこ 采澤好子さん(小仙波町1丁目)
舟橋功一市長
*6月8日に開催しました



平成10年度は、3,465.54kWhを発電し、420kg/C(炭素換算)の二酸化炭素(CO2)排出を抑制しました。
* 3人家族が1年間に排出する二酸化炭素の量は、2,024kg/Cといわれています(環境庁試算値)。



左から滝さん、采澤さん、舟橋市長、宮田さん

●**采澤** 毎日、カレンダーに十三キロワット時とか五キロワット時とか記録して、これだけ売ったと言って喜んでいきます。

●**滝** うちの発電能力が三・三キロワットですが、年間発電量が三千六百キロワット時くらいです。大体、自分のところで使う量の半分くらいは発電しています。うちは高気密住宅ですから、石油ヒーターが使えないんです。冬も電気の暖房になります。そういうことで、特にこのシステムを付けた意味があるわけです。

●**宮田** 発電量の半分くらいが売電量という感じですが、西側の屋根に付けたのでちょっと効率が悪く、年間二千キロワット時くらい発電して、その中の半分ほどを昼間、自分の家を使って、残りを売っている状態です。

●**市長** 発電量というのは屋根の造りとか、日の当たる時間によって、かなり違いがありますか。

●**宮田** だいぶ違うみたいです。川越だと南向きで三十二、三度の角度が、年間を通じての効率が一番いいらしいですね。

●**滝** 私のところは南向きで、三十一度くらいと聞きました。

●**采澤** うちも将来も日陰にならないように考え、二階建の物置を建て替えて、その屋根に三十度の角度を付けて設置しました。

●**市長** 電気の使い方、何かくふうはありますか。

●**滝** 冷暖房をなるべく我慢するというか、高気密だと家の中の温度差が少ないので、あまり暖房はしません。

●**宮田** 夏、家族だけのときはクーラーはまず使いません。窓を開けるほうです。それと自分で作った電気だと思っただけ、ちょっとおっぴらに使えるかなと当初は思っただけですが、逆ですね。まったく、使いたくなくなります。せつかく発電しているのにもったいないと。

●**采澤** そうですね。

●**市長** 皆さんがおっしゃるのように、自分で使うのがもったいなくなるんじゃないですか。滝さんのところも、大事にするでしょうね。

●**滝** はい、そうですね。

●**宮田** たぶん、皆さんいつしよだと思えます。買ったときは何とも思わなかったのが、自分のところで生み出しているエネルギーだと思っとう、非常にもったいなくなりました。その効果が大きいですね。

●**市長** 家族みんなが、生産者として大事に使っているのです。これが、ものすごく省エネに影響があると思います。

●**宮田** たぶん、農家の方がいちばん食べ物を大事にしているのと同じだと思うんです。このことは、ほんとに実際やってみるまではわかりませんでした。

●**市長** 生活態度が変わってきますね。ある意味では健康のうえでもいいでしょうし、子どもたちには、エネルギーに対する感覚というのが、自然と教育になりますね。ところで、設置費用ですけども、最初はどうでしたか。高いと思いませんか。

●**宮田** そういうことまでは考えていませんでした。今も、「どうなんだ、もうかるか」と聞かれますが、「そういうことでなく、気持ちの問題なんだ」と言っています。メーカーを見て天気や季節の変化を感じられるようになったことが、よっぽど自分にとっては役に立っていると思っただけです。

●**市長** 意外と、付随した効果がありますね。

●**滝** 確かに電気を節約します。それと、もう一つは、二酸化炭素の発生を少なくするという事です。私たちが買っている電気は、キロワット時当たり約八十六グラムの二酸化炭素が出ています。私の場合で年間三百キログラム、二酸化炭素の発生を少なくすることになります。地球温暖化防止にも寄与している、貢献しているということが大事です。

私の家では三百キログラム、二酸化炭素の発生を少なくしています

●**宮田** 人に聞かれると、私も「すでに四百八十キログラムの二酸化炭素の発生を抑えています」という話をしお役に立ちたいと思っっています。

●**滝** 私もPRが、大事だと思います。

太陽光発電システムを入れたら、生活が変わりました

●**采澤** ラップを買ったつもりで耐熱ガラスの器を買えば、ラップ代も助かるし、環境にやさしい。省エネと同時にそういうことにも波及してきて、生活が向上していきます。太陽光発電システムを入れたことによって、ほかの生活用具が全部変わってきてしまいました。

●**宮田** また、最近見た資料にあったのですが、埼玉県は全国で二番目に年間の快晴日数が多いそうです。意外でした。

●**市長** 太陽光発電に適しているということですね。皆さんが先駆者となっていたら、ほんとうにありがたいと思っっています。皆さんの努力が、川越のイメージアップにつながっていきます。今後ともよろしくお願ひします。(敬称略)

太陽が似合うまちを目指して

一パーセント節電運動から始めました

電気は、現在の私たちの生活になくてはならないものです。そして、電力の使用量は、毎年増えています。特に事務所は、照明・空調・OA機器などに、毎日多量の電力を使っています。

川越市では、節電により電力の需要を少なくして、時間的・経済的な余裕を作り、新エネルギーの開発などに協力するべきだと考え、平成八年四月から「一パーセント節電運動」を始めました。

昼休みの消灯、階段を利用してエレベーターの使用を最少限にするなど、「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーにしたこの運動は、予想以上の効果を上げ、

増えています、市の補助金利用

この運動で節約された電気料金の一部は、地球環境を守る目的で市民の皆さんに還元しようとして、みずから居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方に、同九年度から補助を始めました。身近で新しいエネルギーである太陽光発電に対する市民の皆さんの関心は高く、制度が始まってからの二年間で六十二件の補助を行っています。

住宅用太陽光発電システム設置の状況

年度	件数	補助対象(kW)	補助金額(千円)
9	30	101.14	10,059
10	32	107.06	10,592

川越市の太陽光発電システム設置への補助

資格 みずから居住する川越市内の住宅にシステムを設置する方
補助額 太陽光発電システム1kW当たり上限100,000円(最高限度額400,000円)



宮田さん宅



滝さん宅



采澤さん宅

太陽光発電システムを設置した市の施設

- 平成5年度
 - ・南文化会館(ジョイフル) = 街灯等
- 平成9年度
 - ・市役所本庁舎 = 3kW
- 平成10年度
 - ・川越消防署新宿分署 = 20kW
 - ・脇田新町保育園 = 10kW
 - ・総合保健センター = 10kW
 - ・富士見中学校 = 3kW

市の施設でも、発電しています

市の施設にも、積極的に太陽光発電システムは取り入れられています。市役所本庁舎の太陽光発電システムで発電した電力は、職員が出張に使う電気自動車に充てられます。近距離の出張をする職員は極力、車ではなく、この電気自動車を利用して、自動車の排気ガスから出る二酸化炭素の発生を抑えています。余った電力は、車庫棟の照明などに使われています。本庁舎以外の施設では使用電力の一部を賄い、余った電力は電力会社に売っています。

災害のときにも威力を発揮

市内を見渡すと、個人住宅や市の施設ばかりではなく、川越高校と川越工業高校には、環境にも配慮した県の防災拠点として、太陽光発電システムが設置されています。特に川越高校は体育館の建て替えに合わせ、テストケースとして、その屋根に県立高校最大の、三

十キロワットのシステムが設置されました。ここで発電された電力は、だん電力会社に売られていますが、災害で電力の供給が止まったときには代わりの電力供給源となって、防災拠点としての機能を維持させます。

応援します、太陽光発電

電気を供給する側の東京電力(株)川越営業所では、新エネルギー開発についてエネルギー産業としての責任は重いと考え、太陽光発電についても積極的に対応しています。そして、家庭の太陽光発電システムで作られた電力は、東京電力(株)が昼間に供給している電力と同じ価格で買うという形で応援しています。ことしの六月二十五日現在、同営業所の管内で百九件、川越市内で九十二件が同営業所に電気を売っています。この数は、東京電力(株)の全営業所の中で最も多く、川越市の取り組みが、市民の皆さんに評価されているものと思われま

すべての人が快適に暮らせるように

ひとりひとりの努力の積み重ねが大事です

かつての私たちは、科学技術の進歩によって二十一世紀が夢の時代になると考えてきました。そして夢を実現するために努力してきました。そのおかげで、私たちの生活は、より便利で豊かになりました。しかし、その夢の実現の過程で、私たちの住むこの地球の環境を破壊してしまいました。

川越市の「二パーセント節電運動」は、今年度から「二パーセント節電プラスワン(ワン)運動」にステップアップしました。地球温暖化以外にも、地球を巡る問題は山積しています。この新しい運動では、太陽光発電システムの積極的な導入や節電も今までどおり続けながら、職員のひとりひとりがコピー用紙の使用を減らしたり、市内で回収された古紙をリサイクルして作った事務用品を使ったりするなど、限りある資源を有効に利用して、少しでも環境を守っていきましょうと努力し

ていきます。

地球を守るために、ひとりひとりができる努力は限られています。しかし、その努力が集まれば大きな効果が生まれます。集まれば集まるほど、もっと効果が上がります。

広く大きな地球のことですから、努力した結果が、すぐ目に見えたり、感じられたりすることはないかもしれません。でも、少なくとも今、地球のためにできることをみんなで続けていき、これから生まれてくる子どもたちも含めて、この地球でより快適に暮らすことができるようにすることが大切なのではないでしょうか。二十一世紀が、科学技術とよい環境が共存する新たな夢の時代となるために……。

*住宅用太陽光発電システム設置補助の問い合わせは、環境政策課節電推進係 ☎内線2615

エコカジュアルマンス

始まっています

7月~9月の間、市役所本庁舎など、市の施設では冷房温度を1度上げています。その間、職員はポロシャツなどを着用し、市民の皆さんに対応します。ご理解とご協力をお願いします。

7月1日~9月30日



出かけて 来て 見て クレアモール完成



テープカットをする舟橋市長、大河内市議会議長ほか関係者

6月12日、サンロード商店街と新富町商店街を結ぶクリアモール(全長約750メートル)のモール化事業が完成し、記念式典が行われました。

モール化事業は、平成8年に着工。工事に先駆け、平成7年度からは電線の地中化工事が行われました。

モール内は、御影石のカラータイル舗装がされ、温かみを感じられます。街路灯は、スリムな形状になっていて、空の広がりを強調しています。そのほか、案内板の設置や店舗前の段差をなくすため、側溝の形を変更するなど、観光客をはじめ、クリアモールを利用する人への気配りが行き届いています。

新しくなったクリアモール。これからも、多くの方に訪れてほしいと思います。問い合わせ…商工振興課商工係 ☎内線2723



オープニングセレモニー

小江戸川越花火大会

小江戸川越観光推進協議会主催

日時 7月17日(土)、午後5時20分~8時50分

会場 伊佐沼公園

*天候不良の場合は、7月18日(日)に実施します。

*午後5時20分から民謡、7時30分ころから花火の打ち上げを行います。

*花火大会当日は、下図のように交通規制が行われます。混雑が予想されますので、安全運転に努めてください。

*市内循環バス東コースの一部区間がう回りとなります(詳しくは、総合交通政策課都市交通政策担当 ☎内線2131)。

問い合わせ…川越市観光案内所 ☎46-2027



■ 車両・歩行者通行禁止 = 正午~午後9時
 ■ 車両通行禁止 = 午後5時~9時
 ■ 車両通行禁止 = 午後6時~9時

市長への提案から

No.58



川越市長 舟橋 功一

川越シャトルバス東コース・北コースの路線拡大を考えています

市民目安箱でいただいたご意見を紹介します。

【提案要旨】

川越シャトルの地元地域での運行を心から願っている高齢者の1人です。現在、東・北コースの見直しを行っている聞いていますが、その状況と内容について教えてください。

【お答え】

市内循環バス(川越シャトル)につきましては、平成8年3月に東・南コースの運行を開始して以来、同年8月10日には北・西コースを追加するなど、福祉施設をはじめとする主な公共施設への交通手段を確保し、利用者である市民の利便性の向上を図るために計画された路線バスであります。

市民の皆さんのご要望にできるだけおこたえしようと、昨年度実施しました南・西コースの見直しに引き続き、今年度は東・北コースを見直すこととなっております。現在は、地元自治会からの要望等を踏まえながら、できるかぎりその要望に沿えるよう川越警察署や道路管理者等の協力を得つつ、努力しています。

それぞれのコースの主な内容としましては、東コースにおける芳野・古谷・南古谷地区の路線拡大、北コースにおける総合保健センターと西川越駅とを結ぶ路線の確保と川越市駅・今成地区への延伸、および霞ヶ関・霞ヶ関北・名細地区での路線の拡大、充実です。

今後とも、皆さんのご要望にこたえられるよう努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ

総合交通政策課都市交通政策担当 ☎内線2131

財政公表

平成10年度下半期 予算執行状況 財政課 内線2311

一般 一般会計 収支状況

歳入	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	歳出	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
市 税	48,535,822	47,530,875	97.9	衛 生 費	18,645,071	13,136,399	70.5
市 債	12,860,200	9,090,900	70.7	民 生 費	18,121,657	13,987,772	77.2
地方譲与税など	8,447,752	8,510,654	100.7	土 木 費	13,633,216	8,531,951	62.6
国庫支出金	6,507,257	5,432,221	83.5	教 育 費	11,065,669	9,691,267	87.6
繰越金	2,845,869	2,845,869	100.0	総務費	9,090,506	6,991,868	76.9
県支出金	2,725,577	2,117,021	77.7	公債費	6,054,391	6,040,863	99.8
諸収入など	2,691,043	2,278,539	84.7	消費費など	4,066,006	3,951,520	97.2
使用料・手数料	1,312,287	1,280,236	97.6	商工・労働費	4,165,012	2,275,854	54.6
分担金・負担金	1,065,022	984,508	92.4	農林水産業費	1,551,096	1,330,896	85.8
繰入金	69,363	0	0.0	議会費	667,568	631,979	94.7
歳入合計	87,060,192	80,070,823	92.0	歳出合計	87,060,192	66,570,369	76.5

特別 特別会計 収支状況

種 類	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
老人保健医療	17,773,070	15,657,260	88.1	16,180,167	91.0
国民健康保険	17,538,453	14,040,708	80.1	15,094,911	86.1
下水道	8,482,755	2,981,462	35.1	6,570,090	77.5
競 輪	4,014,184	4,045,049	100.8	3,879,748	96.7
公共地下駐車場	314,379	258,561	81.6	236,411	75.2
西口土地区画整理	526,563	35,577	6.8	445,777	84.7
都市下水路	122,329	30,005	24.5	115,827	94.7
交通災害共済	82,500	83,373	101.1	68,638	83.2
休日急患診療	44,297	49,355	111.4	26,788	60.5
合 計	48,898,530	37,179,350	76.0	42,618,357	87.2

*特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。
(地方自治法第209条)

企業 (水道) 企業会計 収支状況

収益的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	比率(%)	資本的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	比率(%)
収益的収入	7,282,454	7,238,398	99.4	資本的収入	1,499,755	1,510,827	100.7
収益的支出	6,497,240	6,282,816	96.7	資本的支出	2,576,532	2,477,617	96.2

*収益的収支…家庭への給水や泉水の受水などの営業活動から生じる収入と支出のことです。
*資本的収支…将来の給水などに備えて浄水場を建設するなど、設備投資から生じる収入と支出のことです。

市債 (長期借入金) 市債現在高

会 計 別	金額(千円)
一般会計債	61,090,057
下水道事業債	24,716,964
水道事業債	14,426,220
特別会計債	
公共地下駐車場事業債	967,146
都市下水路事業債	206,883
西口土地区画整理事業債	18,000
合 計	101,426,270

*市債とは、市が多額の経費を要する事業を行う場合に、その経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

財産 市有財産 現在高

土地・建物	面積	金額(千円)
土 地	2,620,249.34㎡	
建 物	682,412.71㎡	
土 地	336,938,905千円	
建 物	68,368,235千円	

積立基金

基金名	金額(千円)
財政調整基金	3,903,797
職員退職手当基金	3,457,969
庁舎建設基金	557,432
その他10基金	753,760
合 計	8,672,958

財政指数等比較表

平成5年度から同9年度まで、5年間の財政状況(普通会計決算)を指数で表すと、次のとおりです。

区分	年度	川 越 市	埼 玉 県 内 市 町 村 計	全 国 市 区 町 村 計	説 明
経常収支比率	5	67.1%	70.9%	76.2%	経常収支比率は、経常一般財源が経常的経費に使われた割合で、比率が高いほど財政構造の弾力性に欠けるとされる。川越市は、県内、全国と比較してやや低いが、今後も注意を要する。 ●経常一般財源＝市税など経常的な一般財源。 ●経常的経費＝職員人件費、施設の維持管理費、扶助費、公債費など経常的な経費。 *41,139,598千円÷54,285,029千円×100=75.8%
	6	74.9%	77.0%	81.2%	
	7	77.7%	78.5%	81.5%	
	8	79.2%	81.0%	83.0%	
	9*	75.8%	80.2%	83.5%	
公債負担比率	5	7.7%	8.6%	12.1%	公債負担比率は、公債費に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合で、比率が高いほど公債費による財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して低いが、年々増加しており、注意を要する。 ●公債費＝地方債の元利償還金など。 *7,223,269千円÷63,410,988千円×100=11.4%
	6	8.1%	9.2%	12.8%	
	7	8.5%	10.0%	13.5%	
	8	9.2%	10.6%	14.2%	
	9*	11.4%	11.7%	15.1%	
積立基金現在高 (市民1人当たり)	5	22,896円	48,875円	96,551円	積立基金は、年度間の財源調整のために積み立てる財政調整基金のほか、特定の目的のために積み立てる基金があり、額が多いほど財源の余裕があると言える。川越市は、県内、全国と比較してかなり少額であり、今後に備えて、積み立てに努める必要がある。 *7,994,345千円÷321,100人=24,897円
	6	20,332円	42,402円	94,073円	
	7	22,159円	39,684円	91,686円	
	8	23,648円	43,938円	89,882円	
	9*	24,897円	43,815円	87,548円	
地方債現在高 (市民1人当たり)	5	137,294円	164,244円	293,140円	地方債現在高は、過去に借り入れた地方債の未償還元金で、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して少額だが、今後も注意を要する。 ●地方債＝地方公共団体が建設事業などを行う際に借り入れる借入金で、財政負担の平準化や世代間負担の公平化が図れるが、将来の財政負担となる。 *55,938,133千円÷321,100人=174,208円
	6	157,973円	186,700円	329,529円	
	7	165,381円	204,423円	371,165円	
	8	178,709円	222,183円	407,018円	
	9*	174,208円	228,331円	430,757円	
債務負担行高 (市民1人当たり)	5	72,729円	88,283円	69,131円	債務負担行高額は、地方公共団体が負っている債務(地方債等を除く)のうち、翌年度以降に支出が予定されているもので、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較してやや多く、土地開発公社による先行取得には、十分に注意する必要がある。 *29,347,261千円÷321,100人=91,396円 (29,347,261千円のうち17,761,377千円は、土地開発公社の先行取得に対する買い戻し予定額)
	6	94,614円	85,547円	70,000円	
	7	93,034円	87,085円	69,882円	
	8	84,876円	79,931円	69,417円	
	9*	91,396円	74,402円	67,758円	

*普通会計＝地方公共団体間の財政比較をする場合に便宜的に用いられる会計区分で、川越市の場合「一般会計」に「休日急患診療特別会計」「都市下水路特別会計」「西口土地区画整理特別会計」を加えたもの。

積立金還元融資事業

皆さんが納めた厚生年金や国民年金の資金の一部は年金積立金還元融資事業として、また郵便局の簡易保険や郵便年金の資金の一部は簡易生命保険積立金融資事業として、市町村の事業に融資されています。本市では、昨年度完成した次の施設等が、これらの融資を受けています。

- ### 年金積立金還元融資事業
- 脇田新町保育園建設事業
 - 仮称川越市新清掃センター建設推進事業
- ### 簡易生命保険積立金融資事業
- 川越市総合保健センター建設事業
 - 電線地中化事業(本川越駅前通線)



ファイト、おお!

川越市では現在、およそ二十年後のまちづくりについて考える「川越市都市計画マスタープラン」を作成中です。

こうした計画は、これまで行政が中心となって作られてきましたが、今回は「まちづくり協議会」「市民アンケート」「ご意見記入カード」などによって幅広く市民の皆さんの考えを聴きながら進めています。

今後のまちづくりを県の方針および川越市総合計画に合わせ、効果的に推進するとともに市民の皆さんの意思を反映するため、多くの方のご協力をお願いします。

●市民と行政が「協働」のまちづくり 全体協議会を開催

四月二十七日と五月十八日の二日間にわたり市役所において、川越市都市計画マスタープランまちづくり全体協議会が開催されました。

この全体協議会は、現在、それぞれ都市計画マスタープラン地域別構想(案)を作成中の本庁と各出張所管内の十一地区に設置している「まちづくり協議会」について次のことを目的として開催されたものです。

- ①まちづくり協議会十一地区の相互理解を図る
- ②地域別構想から全体構想への提案を行う
- ③全体構想のキャッチフレーズを導き出す

まちづくり協議会の経過

開催日当日は、市長および各地区の代表者(会長・副会長等)が参加し、各地区のまちづくり協議会の状況報告を行ったあと、各地区間の調整項目、全体構想にかかわる調整項目、全体構想のキャッチフレーズなどについて活発な意見を出し合い、検討を行いました。

今後まちづくり協議会では、全体協議会での検討結果をもとに地域別構想協働案を作成していきます。

都市計画マスタープランは、市民参加により川越市全体の将来像と各地区の将来像を明らかにし、都市の基本的な方向を市民と行政が共有しながら都市計画事業を実現化していく目的で策定が進められています。

この都市計画マスタープランは、次の二層で構成されています。

全体構想

川越市全体の将来像

分野別まちづくり方針

実現化方策

地域別構想(十一地区ごと)

各地域の将来像

各地域のまちづくり方針

実現化方策

まちづくり協議会は、平成九年度から本庁と各出張所管内の十一地区に分け、地区ごとに一般公募、自治会、商工会議所、青年会議所、JAいるま野、PTA連合会、交通安全母の会の推薦・紹介によって組織された総勢百七十六人で運営されています。

この各地域のまちづくり協議会により、次のことが検討されてきました。

第一回 現況を把握、確認

第二回 課題を抽出

まちづくりへの「ご意見をお聴かせください。」

●ご意見記入カード

ご意見記入カード

都市計画マスタープラン策定は、市民の皆さんから意見を聴くためにさまざまな方法をとっています。

「ご意見記入カード」もその一つ。まちの将来を考え、よいものにしてうとするなら、どなたでも自分の意見を寄せることができます。参加者が多く、いろいろな意見が集まるほど都市計画の可能性は広がります。

熟成を待つ意見も

都市計画は、たいへん長期的で総合的なものです。したがって、いただいた意見が、現状に合わず合意に至らない場合もあります。しかし、そうした意見が、状況の変化によって、将来、すばらしいものになる可能性も否定できません。

未来のまちを描く

まちの将来を考え、描いた夢を自分の意見として「まちづくり協働案」に残すことができます。私たちが暮らす、私たちのまち。その未来の姿をみずから描ける機会が訪れます。

第7回まちづくり協議会

シンポジウム開催予定

目的

「都市計画マスタープランの協働案(全体構想)および「まちづくり協議会」活動で作成した「地域別構想協働案」を発表することで、広く市民の皆さんへの周知を図り、理解していただくとともに、まちづくりについて考えていきます。

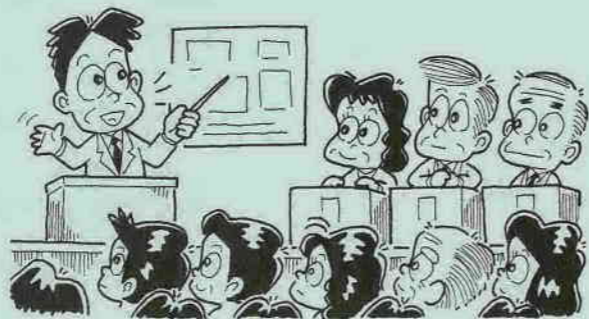
内容

「都市計画マスタープラン」の役割を周知するとともに、今後のまちづくりの方針(案)を公表

まちづくりの基調講演

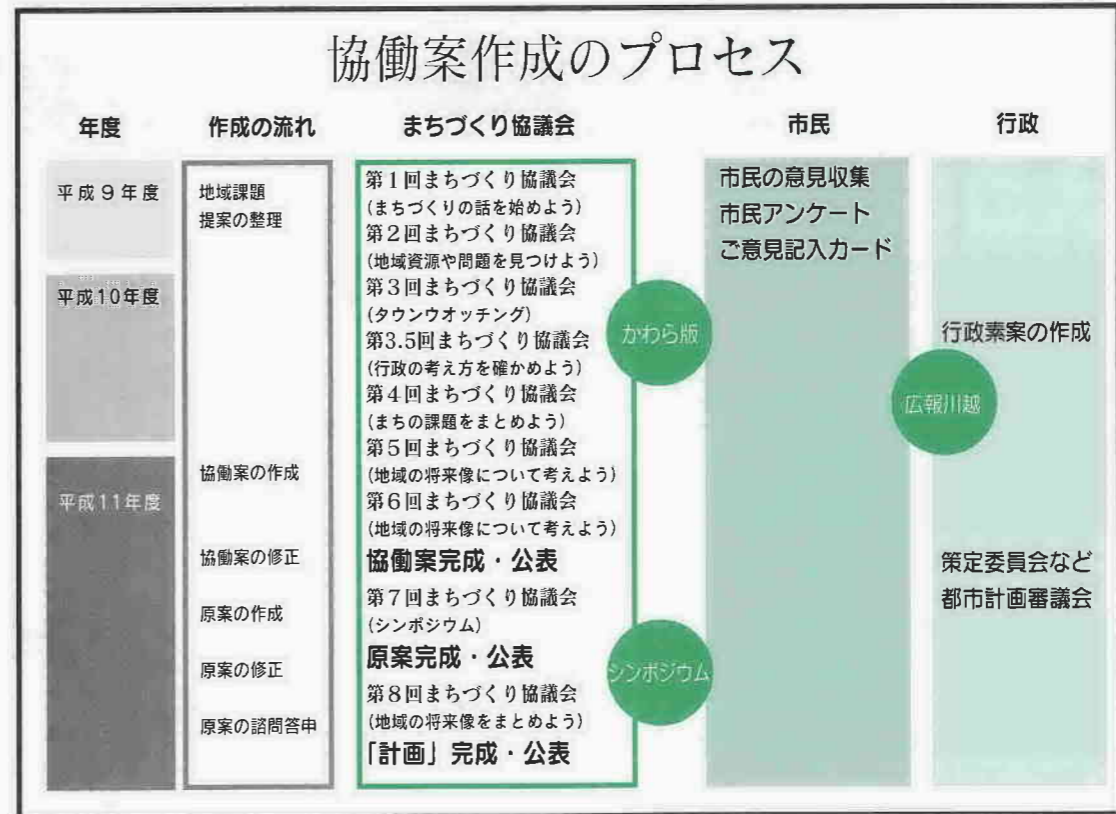
日時

平成十一年十月上旬開催予定



出張所・公民館に備えています

ついでに意見をすべて記録し、今後のまちづくりに生かしていきます。





平成十年度広聴活動の報告

あなたの声をまちづくりりに生かします

市民との対話、開かれた市政を基本姿勢として、舟橋功一市長は、「市民目安箱」の設置、「市政懇談会」の開催、「市政への提案ファクス」の設置などを行い、広聴活動に力を注いでいます。市民の皆さんから、これまでいただいた貴重なご意見、ご要望は、できるだけ市政に反映するように努めています。平成十年度の広聴活動の概要をお知らせします。

問い合わせ：広聴課対話係 内線2121

川越市の広聴活動

平成十年度に市が実施した広聴活動には、市政懇談会、市民目安箱、インターネットのほか陳情、要望(市議会で扱う請願、陳情以外のもの)、施設めぐり、庁舎見学などがあります。また、平成十年六月から広聴課内に専用ファクスを設置し、市民の皆さんからさらに多くのご意見、ご提案などをいただき、市政に反映しています。

市政懇談会

平成十年度の市政懇談会は、前年度に引き続き、各種団体を対象に行いました。また、「市長のスマイル訪問」では、老人ホームや市内企業を訪問し、入所している方や従業員の皆さんと懇談しました。十回開かれ、延べ百七十二人が参加しました。その結果、さまざまな年齢や職業の方から九十一件のご提案やご要望をいただきました。

市民目安箱

出張所や公民館、文化会館など市内二十三か所に設置されている市民目安箱。投かんされた意見、提案は、舟橋市長がすべて拝見しています。平成十年度の投かん件数は、六百八件、平成九年度の四百八十件を大幅に上回り、多くの市民の皆さんに浸透してきていることがわかります。

提案件数は、一人で複数の提案をしている場合があるため、六百九十二件となっています。分類別に見ると、上位から順に「道路・交通」の百四十九件、「環境・衛生」の百三十三件、「施設運営」の八十五件、「教育・文化」の五十三件となっていて、身近な生活問題に対する提案が多く、シャトルバスの運行、ごみ問題などが多くあります。

インターネット

平成十年度の受信件数は三百三十六件でした。市政に対する意見内容は、「環境・衛生」の四十一件、「道路・交通」の三十七件が上位を占め、市民目安箱と同様に身近な生活問題に関心が高いことがわかります。

ファクス

平成十年六月に設置した広聴課専用ファクス。市民の皆さんから送信されたご意見、ご提案は、四十六件となっています。分類別な

平成十年度市政懇談会・市民目安箱意見検討結果区分割合

検討結果区分	懇談会	目安箱
すでに実施・解決・改善している	21.8%	4.6%
今後、実施・解決・改善を予定している	17.8%	3.8%
実施・解決・改善に向け、調査・検討・努力する。またはしている	40.6%	35.4%
他の機関へ要望・連絡する。またはしている	8.9%	11.6%
実施・解決・改善が不可能・困難・不要なため、現状どおりとする	4.0%	17.0%
その他	6.9%	27.6%

ど、それぞれの件数は、市民目安箱の中含まれています。

意見内容を見ると、「道路・交通」や「環境・衛生」が上位を占め、身近な生活問題に関心が高いことがわかります。

提案内容

市政懇談会、市民目安箱でいただいた提案の一部を紹介します。

- 【教育・文化】
 - 目II 富士見櫓跡に天守閣の復元を
 - 目II 観光客が楽しめる場所として江戸の町の再現を
 - 懇II グループの勉強会への講師派遣を
- 【健康・医療】
 - 目II 乳幼児医療費手続きの改善を
 - 目II 未就学児までの乳幼児医療費無料化を
 - 目II 三歳児検診の内容の見直しを
- 【福祉】
 - 目II 敬老祝金を商品券に
 - 目II 少子化対策に力を

懇II 介護保険制度の市民への啓発方法の教示を

- 【道路・交通】
 - 目II シャトルバスコースの改善を
 - 目II 障害者にやさしい道路の建設を
 - 目II 一番街を歩行者天国に
- 【環境・衛生】
 - 懇II 農道拡幅整備事業の積極的な推進を
 - 目II 周辺環境を考慮した新清掃センターの建設を
 - 目II 資源ごみの回収回数増加を
 - 目II 新河岸川流域の水害対策の早急実施を
 - 懇II 環境ISOの取得の積極的推進を
- 【公園】
 - 目II 公園への薬剤散布の中止を
 - 目II 遊具のたくさんある公園の設置を
 - 懇II 寺の境内の一部広場利用への市からの働きかけを
- 【土地・住宅】
 - 目II 市営住宅入居時の必要書類の条件緩和を
 - 目II マンション計画の縮小指導を
 - 懇II 生産緑地の役割を明示した看板設置を
- 【施設運営】
 - 目II 市民会館駐車場の図書館利用者との併用を

み問題などの生活環境に関心が集まっていることがわかります。

なお、本年四月にオープンした総合保健センターにも市民目安箱を設置しました。ぜひ、ご利用ください。

このほか、商品・イベントなどの案内が十三件、市のホームページへのリンク(接続)の希望が二十三件と、昨年同様にインターネットならではの内容も多くなっています。

▼岸町健康ふれあい広場に遊具の設置を↓平成十年度に子ども向けの遊具を設置

▼祝祭日にごみ収集を↓平成十一年度は四月二十九日、七月二十日、九月二十三日、十二月二十三日を予定(一部実施済み)

▼市民体育館人口ドアの改善を↓早速、調査のうえ修繕を実施

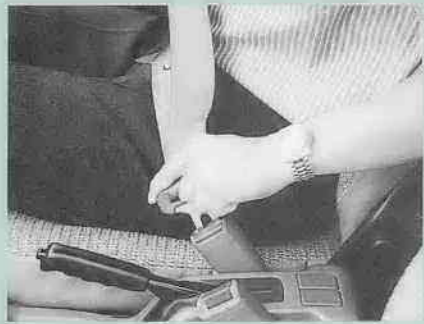
提案をお待ちしています

「開かれた市政」「対話の市政」を進めるために、今後も市政懇談会や市民目安箱などの広聴活動が続いていきます。また、インターネットのホームページ(*1)、市長への提案ファクス(*2)も積極的にご利用ください。市民の皆さんのご意見、ご要望は、できるだけ市政に反映するように努めていきます。私たちのまちをさらに住みよいまちにするために、皆さんの建設的、具体的なアイデアをお待ちしています。

*1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
*2 FAX 22-154504

平成十年度市政懇談会・市民目安箱意見分類別件数表

大分類	小分類	懇談会	目安箱	計		
教育・文化	施設設置	2	19	21		
	図書館設置		6	6		
	学童保育	1	3	4		
	学校給食		3	3		
	教育指導	4	2	6		
	文化化	3	4	7		
	その他計	4	16	20		
	小計	14	53	67		
	健康・医療	病院		3	3	
		健康診断		3	3	
高齢者			1	1		
乳幼児			10	10		
その他計		2	2	4		
小計		2	19	21		
福祉		障害者		4	4	
		高齢者	6	11	17	
		民生委員		1	1	
		保育		9	9	
	その他計		13	13		
	小計	6	38	44		
	道路・交通	道路整備	4	25	29	
		改良工事	1	24	25	
		標識・信号	3	17	20	
		規制	1	14	15	
防犯灯			4	4		
バスの運行			41	41		
駐車違反			3	3		
その他計			21	21		
小計		9	149	158		
環境・衛生		下水整備	1	5	6	
	ペット管理		1	1		
	ゴミ問題	3	87	90		
	公害	1	9	10		
	河川整備	1	10	11		
	その他計	6	18	24		
	小計	12	130	142		
	公園	公園設置	1	11	12	
		緑化		2	2	
		その他計		19	19	
小計		1	32	33		
土地・住宅		違法建築		1	1	
		その他計	3	20	23	
		小計	3	21	24	
		施設運営	自治会館	1		1
			公民館		15	15
			文化施設		25	25
	運動施設			7	7	
	その他計		4	38	42	
	小計		5	85	90	
	市職員		採用	1	2	3
待遇				22	22	
制服・名札				2	2	
組織			1	2	3	
その他計			12	12		
小計		2	40	42		
災害		税金	17	2	19	
		都市計画	3	13	16	
		観光	2	17	19	
		議会・選挙	3	7	10	
	その他計	12	80	92		
	小計	91	692	783		



死亡事故多発!!
無謀運転・過労運転に注意しましょう

7月10日(土)~31日(土) 夏の交通事故防止運動実施中

- 重点項目
1. 子どもと高齢者の交通事故防止
 2. シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進
 3. 若者による無謀運転の追放

問い合わせ…総合交通政策課交通安全指導係☎内線2134

市職員を募集します(市職員・消防組合職員)

募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります。

市職員

【職種・募集人員・受験資格】

受験資格は、それぞれすべての条件を満たすことが必要です。

事務職(15人)：①大学、短大、高校を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が、短大Ⅱ昭和50年4月2日以降

短大Ⅱ昭和50年4月2日以降

高校Ⅱ昭和52年4月2日以降

学芸員職(1人)：①学芸員資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②大学で考古学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している

③生年月日が昭和48年4月2日以降

日以降

土木職(2人)：①大学で土木を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和48年4月2日以降

建築職(1人)：①大学で建築を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和48年4月2日以降

電気職(2人)：①大学で電気を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和48年4月2日以降

化学職(1人)：①大学で化学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和48年4月2日以降

保育士職(7人)：①保育士資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②生年月日が昭和50年4月2日以降

栄養士職(1人)：①栄養士免許を有するか、来年3月31日までに同免許を取得見込み②生年月日が昭和50年4月2日以降

保健婦(士)職(4人)：①保健婦(士)免許を有するか、来

年春に行われる国家試験で同免許を取得見込み②生年月日が昭和34年4月2日以降

看護婦(士)職(1人)：①看護婦(士)免許を有するか、来

年春に行われる国家試験で同免許を取得見込み②生年月日が昭和49年4月2日以降

【受験申し込み】(郵送不可)

受付日時：8月18日(水)20日(金)、午前9時～午後4時

受付会場：市役所七階7B会議室

【採用試験】

試験日：9月19日(日)

試験会場：埼玉県川越商業高等学校

身体障害者の採用試験

【職種・募集人員】



事務職：1人

【受験資格】

①生年月日が、昭和44年4月2日～同57年4月1日まで

②身体障害者手帳の交付を受けている

③自力により通勤ができ、かつ介護を必要とせず週三十八時間四十五分の職務の遂行が可能

④平成11年8月20日現在、埼玉県内に居住している

⑤活字印刷文による出題に対応できる

【受験申し込み】(郵送不可)

受付日時：8月18日(水)20日(金)、午前9時～午後4時

受付会場：市役所七階7B会議室

*手話通訳が必要な方は、受験申込書にその旨を記入してください。

【採用試験】

試験日：9月27日(月)

試験会場：北公民館

募集案内・申込書の配布

職員課(市役所本庁舎四階)、各出張所、南連絡所(アトレ一階)、川鶴連絡所、本川越駅前センター

1で七月十二日(月)から配布します。

問い合わせ：職員課人事係☎内線2231

消防組合職員

【募集人員】15人程度。

【受験資格】

①大学・短大・高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が、大学Ⅱ昭和48年4月2日以降

短大Ⅱ昭和50年4月2日以降

高校Ⅱ昭和52年4月2日以降の方

②高校を卒業し、救急救命士の資格を持つか来年4月1日現在で救急救命士の国家試験受験資格を有し、生年月日が昭和48年4月2日以降の方

【受験申し込み】(郵送不可)

受付日時：8月23日(月)25日(水)、午前9時～午後4時

受付会場：消防組合消防本部(神明町四八―四)

【採用試験】

試験日：9月19日(日)

試験会場：消防組合消防本部

募集案内・申込書の配布

消防本部および各消防署・分署で配布しています。

問い合わせ：川越地区消防組合消防本部総務課人事教養係☎2210741内線218

国保税の納税通知書の発送とお知らせ

平成十一年度の国保(国民健康保険)税の納税通知書を七月九日に発送しました。

この納税通知書は世帯主の方が国保に加入・未加入にかかわらず世帯主あてに送付しています。加入者の氏名および加入月については納税通知書の中に記載してあります。

国保税は、前年中の所得を基とする所得割額(税率七・八パーセント)と加入者数による均等割額(一人九千六百円)の合計額になります(最高限度額は年四十二万円)。

■国民健康保険税の軽減と減免
低所得世帯の国保税の負担軽減

を図るため、国保加入者の前年中の所得の合算額(擬制世帯の場合は世帯主の所得を含む)が、一定基準額以下の場合、均等割額が五千七百六十円あるいは三千八百四十円に軽減されます。

この軽減措置は、申告された所得によって判定しますので、未申告者がいる場合は、判定できません。前年中の所得の申告を忘れずに行ってください(所得が無かった方も申告してください)。

また、災害などで著しい損害を受けた世帯、病気などで前年中に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税が減免になる場合があります。

■国保税を再計算
会社を辞め、国保に加入したり、新しく勤務先の会社の健康保険に加入したりした場合、国保の加入・喪失の届け出が必要です。加入月数に応じて国保税を再計算します。

■納付には便利な「口座振替」
国保税の納付は、口座振替が便利です。銀行・農協・郵便局等の金融機関で、直接申し込んでください。口座振替申込書は、国保税の納税通知書の中にとじてあります(金融機関窓口にも用意してあります)。

問い合わせ：国保医療課国保収納係☎内線2477

交通遺児等育成資金制度をご利用ください

交通遺児等育成資金の貸し付けは、自動車事故で亡くなった方または重度の後遺障害が残った方の児童を対象に、政府資金を無利子で貸し出す制度です。

貸し付け内容

貸付対象者：0歳から中学校を卒業するまでの子

貸付申込者：その子を扶養している保護者

貸付金額(一人につき)：一時

金Ⅱ十五万五千元▼貸付期間
中Ⅱ毎月二万円▼小・中学校に入学した際の支度金Ⅱ四万四千円

貸付期間：貸し付けが決定した月から中学校を卒業する月まで

利子：無利子

返還方法：割賦(月賦・半年年賦・年賦から選択)による二十年以内の均等払い

返還時期：中学校卒業後、一年間

川越市役所 ☎0492-24-8001

据え置いてから返還

返還猶予：中学校を卒業して、高校・大学等に進学した場合、在学期間中の返還を猶予

問い合わせ：政府出資法人(運輸省所管)自動車事故対策センター
埼玉支所☎048-824-1945・FAX048-824-1946

農業委員会委員の選任

平成十一年六月二十九日付けで、左記の方が本市農業委員会委員に選任されました(敬称略)。

荒幡寛俊(南大塚一三七七)

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成十一年六月二十九日付けで、左記の方が本市固定資産評価審査委員会委員に選任されました(敬称略)。

横山隆二(松江町二丁目二一四)

問い合わせ：職員課人事係☎内線2232

人事発令

教育委員会

霞ヶ関北公民館長 岡田允夫

平成十一年七月一日付け

フリーマーケットの情報を をお寄せください

現在、県ではインターネットのホームページを利用し、地域のフリーマーケットの情報を伝えています。

環境の面から考えると、フリーマーケットの開催は、家庭で不用となった物(服や生活用品)が、ごみにならずに再利用されていることから、ごみの減量につながっています。

しかし、参加したくても「いつ、どこでやっているのかわからない」といった情報量の不足があります。

そのため、市では、フリーマーケット開催の情報を集めています。次の条件をすべて満たすフリーマーケットの情報をお寄せください。

- ・市民が主催者
- ・市内で開催
- ・市民が参加できる
- ・参加条件に専門の職業を除く(リサイクルショップ関係者等)



問い合わせ…環境政策課減量リサイクル推進係☎内線2614

地域振興券用特設電話の閉鎖

地域振興券に関する問い合わせ用に特設しました電話(2415336・5337)は、六月末日をもって閉鎖となりました。今後、地域振興券に関する問い合わせは、政策企画課政策担当へお願いします。

現在、特定事業者の皆さんが利用している特設電話(2415338)は引き続きご利用になれます。



なお、地域振興券の使用有効期限は、九月十四日(火)までです。使用有効期限を過ぎた地域振興券は、利用できませんので、ご注意ください。

問い合わせ：政策企画課政策担当
策担当内線2112

事業主に定期健康診断受診料の一部を補助します

市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。この定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められていて、すべての事業主に実施が義務づけられています。

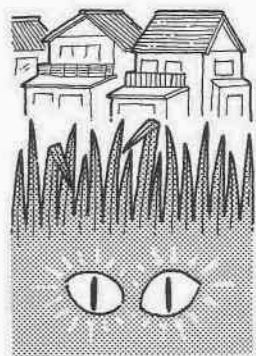
対象
次のすべてに該当する事業主。
・市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下
・今後も継続的に定期健康診断を

実施する
・納期までに、市税を完納している

補助金額
従業員一人当たり、受診料の三〇パーセント(三千円を限度)。
*補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。

問い合わせ：商工振興課労政係
内線2724

しっかりと管理 あなたの空き地



雑草が伸びほうだいになっていく空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄の原因となる可能性があります。また、火災や防犯の面から見ても、とても危険な状態にあります。

近隣の迷惑にならないために

きれいな水を飲むために

受水槽から、いつもきれいな水を使用するには、受水槽の正しい管理が必要です。

特に、ビルやマンションなどに設置されている受水槽は、多くの人の生活を支えています。安全で衛生的な水を確保するため、受水槽の管理をしている方は、次のことに注意してください。

- 受水槽の掃除は年一回以上、定期的にを行う
- 毎日の水質の確認と毎月の施設の点検を行う
- 異常があったときは給水を止め、利用者に知らせる
- 厚生大臣が指定する検査機関(埼玉県環境検査研究協会 ☎048-649-5115)に依頼

受水槽の管理は大丈夫ですか

し、年一回以上定期的に水質などの検査を受ける。

*なお、有効容量が、十立方メートルを超える受水槽は「簡易専用水道」といい、水道法に基づき、前記のことが義務づけられています。

問い合わせ：給水課給水係 ☎2313071

防ごう水質異常事故

水質異常事故とは、川や水路に油が流れたり、魚が浮くなどの異常が生じた状態をいいます。

原因としては、湯水や水温の急激な上昇といった自然現象によるものや、有害な工場排水によるものがあります。

工場排水のうち、特に毒性が強いものが流出すると、私たちの飲料水にも影響が及びます。事業者は、次の事に注意し、流出防止にご協力ください。

▼施設の運転始動・停止時には、バルブ・スイッチ類の点検をする

▼溶剤、油類、酸・アルカリ等、廃棄物の処理・処分を適正に行う

いものが流出すると、私たちの飲料水にも影響が及びます。事業者は、次の事に注意し、流出防止にご協力ください。

▼施設の運転始動・停止時には、バルブ・スイッチ類の点検をする

▼溶剤、油類、酸・アルカリ等、廃棄物の処理・処分を適正に行う

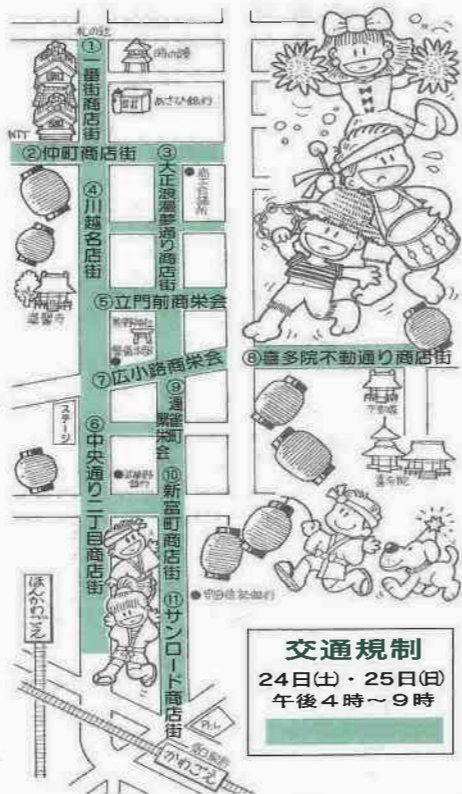
*自然災害を含め、万一事故が発生した際は、速やかに応急措置を取り、直ちに環境保全課までご連絡ください。また、異常を発見した方は、環境保全課までご連絡ください。

問い合わせ：環境保全課水質係 ☎26255



問い合わせ：川越百万灯夏まつり実行委員会(川越商工会議所内) ☎29-1820

- パレード(県警音楽隊ほか) 24日/午後4時15分~
一番街→本川越・不動通り→連雀町→本川越駅前
 - 開会式 24日/午後4時30分~
連雀町交差点特設ステージ
 - ふれあいサンバ KAWAGOE 24日/午後6時30分~
一番街⇄連雀町交差点特設ステージ
 - 手づくりみこし 25日/午後4時30分~8時30分
①不動通り→連雀町→本川越 ②一番街→仲町→連雀町→本川越駅前
 - お囃子競演会(川越市囃子連合会) 24日・25日/午後6時~
安田信託銀行川越支店前
 - 百万灯ゲームラリー 25日/午後4時~8時
市街地内の3商店街をチェックポイントにしたゲームラリー
 - チャリティーワッペン福引大会 24日/午後3時~9時
武蔵野銀行川越支店駐車場
25日/午前10時~午後9時
*ワッペンは川越商工会議所で販売中(100円)。
 - 商店街イベントガイド 24日・25日
 - ①一番街商店街 かき氷・生ビール・花火大会ほか
 - ②仲町商店街 ヨーヨー祭り・スーパーボールすくいほか
 - ③大正浪漫夢通り商店街 ストリートバスケット・ピッチングゲームほか
 - ④川越名店街 フリーマーケット(25日)
 - ⑤立門前商栄会 パターゲームほか
 - ⑥中央通り2丁目商店街 浴衣無料着付け・子どもお祭り広場ほか
 - ⑦広小路商栄会 ちびっこ消防体験(24日)・竹とんぼ手作り体験
 - ⑧喜多院不動通り商店街 カラオケ大会(24日・25日)・ヨーヨー祭りほか
 - ⑨連雀町繁栄会 チャリティー抽せん会ほか
 - ⑩新富町商店街 ジャズコンサート(22日・23日)・秋田竿灯(25日)
 - ⑪サンロード商店街 大道芸(22日・23日)・秋田竿灯(25日)
- *天候などにより行事の内容・時間を変更することがあります。



臨時休業
川越百万灯夏まつりのため、市営駐車場は、下記の期間臨時休業します。

市営連雀町駐車場 7月23日(金)~25日(日)
市営幸町駐車場 7月24日(土)・25日(日)
*7月24日(土)・25日(日)、あきび銀行川越支店・本川越支店と武蔵野銀行川越支店の駐車場の一般開放は行いません。

問い合わせ：商工振興課商工係 ☎2723

教えて介護保険

9 保険料・自己負担編②

介護保険課 ☎内線2561

今回は、保険料とサービス利用料についてお知らせします。

質問 在宅サービスを利用する場合、利用料は一部を負担すればいいの？

答え 要支援や要介護と認定をされれば、原則として一部の利用料を払って利用できます。ただし、次のような場合には、一旦全額を支払い、後で市の介護保険課等の

窓口で手続きをすることにより、支払った額の九割が払い戻されま

す。

■介護サービス計画を作成しないでサービスを利用した場合

■福祉用具の購入をしたり、住宅改修のサービスを利用した場合

■介護認定を受ける前にサービスを利用した場合

質問 介護保険施設を利用する場合も、一部の利用料を払うだけでいいの？

答え 原則として利用者の負担は一部です。食費や理美容代等の日常生活費は自己負担となります。おむつ代は、医療保険では自己負担となつていますが、介護保険では保険給付の一部ですので、別途に支払う必要はありません。

質問 利用料が高額になつた場合、自己負担の費用の軽減はしてもらえますか？

答え 介護保険では原則として一部の自己負担がありますが、その額が高くなりすぎないように「自己負担の限度額」が設けられる予定です。自己負担が、その限度額

を超えた場合には、医療保険と同様に超えた分が高額介護サービス費として介護保険から払い戻されます。

ただし、福祉用具の購入や住宅改修にかかった費用、また支給限度額を超えた分のサービス利用料は、この対象にはなりません。

質問 所得の少ない高齢者夫婦世帯ですが、保険料の負担を軽くしてもらえますか？

答え 介護保険では所得に応じて段階別の保険料の額を設定します。例えば、夫婦とも住民税がかかっていない世帯は平均的保険料の二五〇パーセントが安くなります。

また、災害等で著しい財産の損害を受けた場合や、生計維持者の病気や失業などによって収入が減つた等の特別な事情があつた場合には、市の定めにより、負担の軽減が図れるように保険料の徴収の猶予や減免ができるとされています。

質問 要支援、要介護と認定されてサービスを受けている間に保険

料を払わないとどうなるの？

答え 保険料を滞納した場合については、ペナルティーがあります。

一年程度滞納した場合には現物給付(注)が停止され、一旦全額を自己負担し、後で保険給付分の保険から払い戻される方法になります。

ちよつと教えて素朴な疑問

市民の方から次のような質問がありました。「私は川越市民で、七十歳の母親の住所は県外のA市です。私を含めて兄弟の家で介護を順に引き受けています。その場合、介護保険の申請や保険料の支払いはどうすればいいですか。また、どの家においてもサービスは受けられるのでしょうか？」

お母さんの要介護認定の手続きは、A市の窓口で行ない、保険料もA市に支払います。

A市で要介護または要支援と認定されれば、その認定の結果と有効期間内で、A市はもちろん他の市区町村のサービス事業者からサービスを受けることもできます。ケアプラン(介護計画)を作成していれば、一部のサービス費用を支払って利用することができます。もし、予定が組みにくくケアプランの作成が困難な場合には、実費でサービス料を全額支払い、後でA市に手続きをすれば費用の九割が払い戻されます。

介護保険について「こんなことが知りたい」という方は、次のところまでハガキでお寄せください。この連載の中で、できるだけお答えしていく予定です。

皆さんからの質問をお待ちしています。

質問の送付先
〒350-8601 川越市役所介護保険課

☎350-8601

同和教育シリーズ

「人権教育のための国連十年」国内行動計画②

教育指導課指導係 ☎内線2921

平成六年十二月の国連総会において、同七年から十六年までの十年間を「人権教育のための国連十年」とすることを決めました。これを受けて、日本でも内閣に人権教育のための国連十年推進本部を設置し、「国内行動計画」をまとめました。この計画を取り上げ、これからの「人権」について考えるシリーズです。

① 学校教育

学校教育においては、憲法、教育基本法、国際人権規約、児童の権利に関する条約などの精神にのっとり、人権教育が推進されています。その際、幼児・児童生徒の人権尊重意識を高める教育をいっそう充実することが大切です。また、大学教育においては、それまでの教育の成果を確実なものとし、人権意識をさらに高揚させるよう配慮しなければなりません。

② 社会教育

社会教育においても、憲法、教育基本法の精神にのっとり、人権尊重の意識を高める教育が推進されてきています。今後とも、生涯学習の振興のための各種の施策を通じて、人権に関する学習を推進する必要があります。特に、公民館をはじめとする社会教育施設を拠点とした学級・講座の開設、ボランティア活動の推進を図るとともに、大学の公開講座の実施などにより、人権に関する学習機会を充実させることが大切です。

③ 企業その他一般社会

企業その他一般社会においても、人権思想の普及・高揚のための人権教育・啓発を推進していき、さらに人権尊重の意識の高揚を図るための施策を推進する必要があります。特に、人権が侵害された場合における被害者の救済に関する施策について調査研究することや、人権教育に関するプログラムの開発および人権擁護に関するマニュアル、パンフレットなどの作成を行い、啓発活動を推進することなどが大切です。

④ 特定の職業に従事する人

人権教育の推進にあたっては、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人に対して、人権教育に関する取り組みを強化する必要があります。そこで、検察職員、矯正施設・更正保護関係職員、入国管理関係職員、教員、医療関係者、福祉関係職員、海上保安官、消防職員、警察職員、自衛官、公務員などに対する人権教育の充実に努めることが大切であると指摘しています。



セーレム市

本を通じた草の根国際交流

今日、ボランティア団体等によつて、世界各地でさまざまな国際交流が行われています。

今日は、そのような活動の中から、本市の姉妹都市セーレム市(アメリカ合衆国オレゴン州)と日本文化紹介の英文図書を寄贈するボランティアグループ「ヴィジョンの会」との、本を通じた国際交流を紹介します。

ヴィジョンの会は、海外駐在員の家族として、海外で生活したことのある主婦を中心に発足しました。滞在中、現地の方々にお世話



セーレム市立図書館で、寄贈された本を手に

になつた感謝の気持ちを込めて、海外の学校や図書館などの公共機関に、日本を紹介する図書(英文)を贈っています。平成八年、ヴィジョンの会は、日本文化に関する図書やビデオをセーレム市に寄贈しました。これらの図書等はセーレム市立図書館に保管され、広く市民に愛読、活用されています。そして、ことし七月には、日本文化についての理解をさらに深めてもらおうと、児童英文図書二十七冊が同図書館に贈られました。図書館長のジョージ・ハップさんから、お礼のことが届いていますので、紹介します。

「ヴィジョンの会より寄贈していただいた図書やビデオは、市民の間で広く活用されています。セーレム市内には日本語の授業を行っている学校もあり、生徒にとっては、日本語だけでなく、日本の文化や習慣を学ぶための教材として役立っています。図書を寄贈していただきましたヴィジョンの会の皆さん、また寄贈にご尽力いただきました川越の皆さんには心より感謝申し上げます」。

姉妹都市オッフエンバッハ 対 川越 少年サッカー親善試合を応援しませんか!

姉妹都市の提携をしてから16年が経過しようとしている川越市とオッフエンバッハ市。昨年は、市民の皆さんも参加して、オッフエンバッハ市で提携15周年を祝いました。ことしは、7月18日(日)から25日(日)までの間、オッフエンバッハ市から少年サッカーチームが訪れます。滞在中は、ホームステイを楽しみながら、友好親善試合や川越百万灯夏まつりへの参加を予定しています。夏本番、熱い熱い少年サッカーチームの戦いをご覧くださいませ。入場は、無料です。

■日時 7月20日(祝) 午後1時30分 開会式
午後2時 第1試合 対FC古谷サッカー少年団
午後4時 第2試合 対川越選抜(少年団)
22日(休) 午前10時30分 第1試合 対川越選抜(少年団)
午後1時30分 第2試合 対川越選抜(中学1年)

■場所 川越運動公園陸上競技場
問い合わせ…市民文化課市民文化係 ☎内線2413



メダカの学校



これであなたも
エコ博士!

「ペンギン危うし?」の巻

環境政策課節電推進係 内線2616

クイズ

問題1 このままでいくと約百年後の二〇〇〇年、地球の気温は何度上がると思う?

ア 百年ではそんなに変わらない
イ 平均約二度上がる(とつても書いてなまらないぞ)
ウ 平均約五度上がる(書いて病気になるかも?)

問題2 そのとき、海面の水位はどれくらい上がると思う?

ア 百年ではそんなに変わらない
イ 平均約五十センチ上がる(砂浜がたぐさん沈んじゃう)
ウ 平均約二メートル上がる(建物もたぐさん沈んじゃう)

問題3 ペンギンやわたしたちの未来を守るためにはエネルギーを大切にすることがあるんだけど、すぐにできることはどれ?

ア テレビを見たりゲームをしたりする時間を短くする(電気を大事に!)
イ 歯を磨くとき、水を出しっぱなしにしない(水を大事に!)
ウ 物を大切にし、空き缶などのリサイクルに協力する(ゴミを減らせよう!)

ほんとうじゃが、今すぐというわけではないぞ。今、人間のせい地球の温度はだんだん上がっていることがわかってきているのじゃ。

このままでいけば、南極などの氷がとけて、ペンギンの住む場所がなくなってしまうかもしれないことなのじゃよ。地球はどうなってしまうのかのう?

解答編

今回は、少し怖い話をするぞ。

地球の気温が上がっているのは、空気中に含まれる温室効果ガスといわれるものが増えているためなのじゃ。この温室効果ガスというものは、物を燃やすときに発生する二酸化炭素を主としているのじゃが、人間の消費するエネルギーが増えるにしたがって、このガスの発生も増えつつある。そしてこのガスのせいで、まるで温室みたいになり、地球の熱が外に逃げずに蓄えられてしまっているのじゃ。

氷河期でも今と比べて三〜六度の温度差しかなかったといわれど、今後二度も気温が上がったらいへんじゃ。水没する土地があつたり、異常気象で洪水や干ばつ、食糧危機が起り、ペンギンも含めて地球上の生き物がみんな大ピンチになるやもしれん。

二酸化炭素の排出を少しでも減らすよう、エネルギーを大切にすることを考え、実際に行動することで、ペンギンやわたしたちの未来を守るのじゃ。手遅れになる前に、今すぐこの問題に取り組みむ必要があるんじゃぞ。

答え・1 1イ 2 1イ 3 1 どれも正解



リコヘモグロビンと呼びます。ヘモグロビンは血糖の濃度に正比例して糖と結合し、グリコヘモグロビンになる性質があります。これを利用して全体のヘモグロビン中に何パーセントのグリコヘモグロビンが含まれているか、その割合を示した数値を平均血糖値に利用しています。

第三の糖負荷試験ですが、この方法により正常、糖尿病予備群(現在の状態が続くと将来糖尿病になる危険性がある)および糖尿病の確定診断に使用します。方法は、一定量の糖を摂取し(砂糖水を飲みます)三十分毎に採血し、時間毎の血糖の変化を見ます。この試験をゴミと焼却炉の関係を例に説明します。

一定のゴミと焼却能力の異なった炉を用意し、各々の炉で焼却実験をし、三十分毎に焼却量を測ります。焼却能力の高い炉ではほとんどゴミは残りませんが、能力の低い炉ほどたくさんゴミが残ってしまいます。ゴミを血糖に、焼却炉を人間に例えれば、焼却炉の実験からわかるように、糖尿病の人は糖が高いわけですから、その原因は、糖の処理能力の低下にあると気づかれたことと思います。これが第三の意味です。

次回は「糖尿病と合併症」の予定です。
川越市医師会 大竹正夫さんから原稿をいただきました。

健康アドバイス 「糖尿病ってどんな病気」②

健康増進課成人保健係 ☎29-4124

健康増進課成人保健係 ☎29-4124

消費生活レポート 60

国際金融商品は、よく内容を考えて!

事例1 1年の外貨預金をしてしたが、満期時に手続きを忘れてしまったところ自動継続になってしまい、次の満期まで解約できないと言われた。解約はできないか。

事例2 「元本は絶対に保証する。年利5.0パーセントは確実。外資系の会社だが、日本の銀行と同じく安全」との訪問販売で海外投資信託を買ったが、大丈夫か。

「金融ビックバン」を迎え、また、現在超低金利時代の日本、海外の金利に目を引かれます。



①外貨預金

円で預金した金額を海外の通貨に換金し、その通貨の金利で運用する。高金利だが、日本円から外貨に換金するときのレートと、満期時に日本円に換金するときのレートの手数料が高いため、円高になると、元本割れになってしまうことがある。

②海外投資信託

海外の株式に投資する外貨建ての外国投資信託(国際型)、外国の株・債権などへの投資が組み込まれている円建ての国内投資信託がある。「〇〇ファンド」という名称で数多く発売されているが、基本的に海外投資には為替リスクが伴う。

消費者へのアドバイス

従来は、証券会社だけしか扱っていなかった投資信託を銀行でも扱うことになり、消費者に、より身近になってきました。事例1の解約は、約款によります。契約の前に、よく確認しましょう。事例2のように高利を求めたり、株式に投資する場合は、何らかのリスクは伴うことを念頭に置き、興味を持った商品については、証券会社や銀行の説明を十分に聞いて、内容を把握してから契約するようにしましょう。

夏休み期間中、生活情報センターでは、ことしも糖度計を貸し出します。ジュースなどの糖度を計ることができます。親子でおいでください(火・日曜日を除く午前10時30分~午後7時に予約を受け付けています) ☎26-7066

生活情報センターでは、商品や契約などに関する相談を受け付けています。

生活情報センター ☎26-7476 (相談専用)

相談日...月・水・木・金曜日、午前10時30分~午後4時30分
問い合わせ...生活情報センター ☎26-7066

環境生活

環境政策課節電推進係 内線2616



地球温暖化と新エネルギー

「メダカの学校」で書いたとおり

り、私たちは今、地球規模の危機にひんしています。大量生産・大量消費型社会では、膨大なエネルギーが消費されます。この多くを化石燃料に頼っているため、燃焼過程でばく大な二酸化炭素が発生し、地球温暖化という深刻な事態が起っています。

化石燃料自体も無尽蔵ではなく、石油や天然ガス等は、二十一世紀半ばには使い切ってしまうという試算があります。

そこで、これらに代わり、地球にやさしく環境に負荷の少ないエネルギー(新エネルギー)の開発が早急に求められているのです。

平成十年には川越市で「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」が開催され、これら新エネルギーの事例も紹介されました。

■風力の利用

主に風力発電の形で行われ、山形県立川町、三重県久居市、大分県前津江村の事例が前述のサミットで紹介されました。

■地熱の利用

火山国日本ならではのエネルギー源です。地熱による発電所が、国内に約十九ヶ所あります。

これらは「尽きることがないクリーンなエネルギー」といわれませんが、いくら技術開発が進んでも、それを上回るペースで消費が行われてしまつては本末転倒です。

新エネルギーに期待しつつも、私たちひとりひとりが日々の生活で省エネを心がけ、物を大切にするとといったライフスタイルに切り替えていくことが大切だといえるでしょう。



新エネルギーの例

■太陽光発電

特集で取り上げたとおり、無尽蔵ともいえる太陽光を利用。日本の太陽光電池の生産量は全世界の三分の一を占める勢いです。

なるほど 市役所

管理係 収納第一係 収納第二係

収納課

収納課の主な業務は、市税の自主納付を推進すること、滞納市税への督促・催告・財産差し押さえなどにより、市税を確保することなどです。次の三係で分担し、市税の徴収事務を行っています。

管理係は市税の納付を確認し、管理しています。納めていない方には、督促状を送り、早く納めていただくようにします。また、納めすぎた場合にも通知をして還付します。さらに市税の納税証明を発行したり、市税の口座振替を勧めたりしています。

収納第一係は、滞納者の差し押さえた財産を処分し、納めていない市税に充てます。同じくほかの機関で差し押さえた財産の売却が開始されたときは、滞納している市税の交付を受ける要求をしています。

収納第二係は、市税の未納者から納付を受けたり、滞納市税の納付などの相談を受けたりしています。また、文書や電話などで納付の催告も随時行っていますが、そこで納付の意思がない場合は、財産を差し押さえることもあります。

先人のあゆみ 59

関東の覇者
北条氏綱(一四八六〜一五四二)
北条氏康(一五一五〜一五七二)

戦国大名が覇を争った下克上の時代に小田原城主として関東を治めたのは後北条氏でした。第二代氏綱は初代早雲を継いで北条氏を称し、基礎を確立。第三代氏康の時代に全盛期を迎えます。

◎◎◎

小田原北条氏(鎌倉北条氏と区別するため、一般に「後北条氏」)は、伊勢新九郎(北条早雲)を祖としています。早雲の出自には諸説があり、明らかではありませんが、駿河守護今川氏に身を寄せ、駿河國寺城から伊豆・韮山城に移った後、小田原を本拠として永正十三年(一五一六)に三浦義同を滅ぼして相模を平定。関東制覇の足がかりを築きます。

永正十五年(一五一八)ころには第二代氏綱が家督を継ぎ、大永三年(一五二三)ころから北条氏を称します。

兵衛・知略にたけた氏綱は、大永四年(一五二四)に江戸城の上杉朝興を攻めて河越城に敗走させます。その後、何度も河越城を攻め、天文六年(一五三七)に上杉朝定を破り、朝定は松山城に落ちます。これにより、長禄元年(一四五七)以来、上杉氏が支配してきた河越城は、小田原城の支城になり、北条氏を城主とする時代を

迎えます。その後、さらに氏綱は、下総の足利義明・里見義隆を破り、関東南部制圧の基礎を築きます。北条氏は、天文十年(一五四二)に家督を継いだ第三代氏康のとき、全盛期を迎えます。

◎

北条氏が進出以前の関東は古河公方の足利氏、山内・扇ヶ谷の両上杉氏が勢力を争っていました。しかし、新興勢力に対し、河越城奪回を狙う上杉朝定は、上杉憲政、足利晴氏と同盟。天文十四年(一五四五)に八万ともいわれる大軍勢によって城代の北条綱成が三千の兵で守る河越城を取り囲みます。翌年、氏康は綱成を救援するため、砂久保の陣を攻撃後、巧みな戦術によって城内と連携し、奇襲して上杉同盟軍を撃破。この「河越合戦(河越夜戦)」によって関東の勢力図は大きく変わります。

◎

その後も氏康は天文二十一年(一五五二)に上杉憲政を越後に敗走させるほか、同二十三年(一五五四)に武田氏・今川氏と講和。永禄四年(一五六二)には、関東管領となり、小田原を攻める上杉謙信を退け、同五年(一五六二)には太田資正・里見義弘を破ります。また、永禄十二年(一五六九)に上杉謙信と和睦し、子の景虎を養子に出すなど群雄割拠の時代に

戦国大名として大いに活躍します。氏康は、下野、常陸、下総を巡って敵対する佐竹義重に対し、元亀二年(一五七二)に氏政を出陣させました。しかし、氏政は破れ、同年、氏康は病没。北条氏にかけりが見え始めます。

◎

第四代の氏政は、氏康の遺志を継ぎ、常陸佐竹氏、甲斐武田氏と戦います。氏政は天正八年(一五八〇)に家督を氏直に譲って後見人になります。上野沼田領の処置について豊臣秀吉と対立。天正十八年(一五九〇)、秀吉の「小田原攻め」に屈し、氏政は自害に追い込まれます。

◎

氏政の子である氏直は徳川家康の婿であったことから、おじの氏規とともに高野山に籠居。その後、赦免されますが、氏直は、所領を見ずに亡くなります。

◎

しかし、氏規の子である氏盛が養子となり、氏直と氏規所領を譲り受け、北条氏は存続。河内国に一万一千石の領主として再興を果たした北条氏は以後、明治維新を迎えるまで狭山藩主(現在の大阪狭山市)を務めます。

◎

心を耕すことから

自転車で春日部市まで往復し、帰宅途中という田中留三郎さん(83歳・下小坂)に会いました。田中さんは、午後二時に自宅を出発。五時間で約七十キロメートルを走ったそうです。そのときの元気な様子に加え、話し方には、年を感じさせないものがあり、その秘けつが聞きたくて自宅を訪ねました。春日部市に行ったのは頂いた本のお礼を言うため。「電話か手紙で済むかもしれませんが、直接うかがったほうが良いと思っただ」と田中さんは話します。人どうしのつきあいを大切にすると田中さんは、どちらかというと自分のためよりも他人のために何かをすることが楽しいという人柄。それは、二十数組の仲間を務めていることからもうかがえます。健康について尋ねると「生きがいを持つことが大切。暇であることがつらくて、何かしていなければ落ち着きません。健康には体と頭を働かせるのが良い」と言います。



いろいろな話が元気よく飛び出します

ゆきゆきシルバー

状況に応じて熱中できるものを持ち、つらいことを乗り越えるには何らかの苦勞をしておくことが役立つのだそうです。郷土史に造詣が深かった兄の伝次郎さん(故人)の影響を受けて本好きの田中さん。歴史・文化全般に関心があり、かつては、よく古書店に足を運び、現在は、出かける時、欠かさずなじみの書店に立ち寄ります。家ではトラクターやコンバインなどを操作し、農作業も現役。土地を耕すことは、気持ちも耕すことにもなっているのかもしれない。心田を耕す」ということが印象に残りました。

みんなの作文



すごいぞゴミクレーン

武蔵野小学校四年

片岡美彩

「あつー」みんなは、一つの暗い部屋に走って行って、ガラスの外を見ています。ここは清そうセンター、四年生全員で社会科見学に来ているのです。「なんだろー」

「すごいな。後ろとまた、ちがつてこわいなあ。落ちたらどうしよう。」
「ガチャガチャガチャッ。」という音が近くから聞こえてきました。横を見ると、クレーンを動かしている、おじさんがいました。手を見ていると、すごくむずかしそうでした。
(毎日、毎日、こんなことをやってるんだ！すごいなー。)



「はい、前と後ろの人、こうた」といきました。やっと一番前になれました。前からみると、落ちそうてこわいです。

おしゃべり倶楽部 124 気楽木

クチナシ



雨が上がったのを見計らい、図書館へと向かった道の途中で、ほのかに漂う甘い香り。何のおいだらう、と不思議に思いながら角を曲がると、そこにはクチナシの花が咲いていました。香りの印象が強く、花をよく見たことがなかったのですが、緑の葉に映える純白の花は、ウエディングブーケを連想するほど美しいものでした。ただし、開いたあとはすぐに黄色くなってしまふので、真っ白なときは長く続きません。品種は一重咲きのほか、写真のような八重咲きなど。秋に熟す赤い実は、食品の染料や薬などに使われます。実が熟しても、がくに包まれたままで、口が開かないことから「クチナシ」と名付けられたそうです。

短歌

紅蓮短歌会

遙かなる霞む湿原尾瀬ヶ原小屋を過ぎ只管歩む湯煙りの露天の風呂に浸かりつつしばし見とれる函館の夜景鴛鴦と見まがう程のあいらしさアイサのつがい水面に遊ぶ手さぐりで初めた歌も自分史に華を飾って古稀を迎える会釈して行き交う小径女高生ロングヘアーにリンス香匂う新しき入歯の夫は節料理一味よしと満ちし顔うれしとどりの色に芽吹ける秩父山櫻の花のまじり咲く見ゆ

芳野短歌会

ほほえみし顔の形の茜雲次第にくずれて泣き顔となる沈丁花匂ふ狭庭に椋鳥の鏡ひ啄むを久びきに見ぬ道場に竹刀打ち合ふ首浮えて少年少女ら試合に挑む公園の藤の香にさわられて老のプランコ今朝も楽しむ門先に紅白の梅競ひ咲き心ゆくまで花の香に酔ふ萌え初めし野鳥の森の巣作りの鳥さわぎだち枝のゆれる貼り出さる選挙のポスター皆笑顔笑顔の消えるほどのポスターかただ一度見合で婚約きまりたり男早の戦時下なるに

- | | |
|-----|-------|
| 木野目 | 高橋タケ |
| 洪井 | 程島萬喜 |
| 洪井 | 程島ハルミ |
| 木野目 | 石塚敬子 |
| 久下戸 | 平野久枝 |
| 木野目 | 中西美津子 |
| 並木 | 山田光子 |
| 北田島 | 栗原節子 |
| 谷中 | 坂本初江 |
| 鴨田 | 中野登志子 |
| 北田島 | 西川しげ子 |
| 菅間 | 藤崎喜代 |
| 菅間 | 藤村貞子 |
| 伊佐沼 | 町田誠 |
| 北田島 | 矢澤ゆき |

もしもしコーナー 123



Q 花火の大きさを「号玉」「尺玉」などのことを聞きませんが、どのくらい大きいですか。

A 花火の大きさは、打ち上げる筒の内径で表わします。以前は尺貫法の「寸」「尺」が使われていましたが、現在は「寸」をそのまま「号」に置き換えて使っています。ですから三号玉は三寸(約九・一センチ)の打ち上げ筒で打ち上げる花火のこと。ただし昔の名残で、十号玉のことを「尺玉」、二十号玉を「二尺玉」などと言うことが多いようです。号が大きくなるほど空高く上がり、大きく開きます。

七月十七日(土)に行われる小江戸川越花火大会では、約六千発が打ち上げられる予定です。一番大きな花火は四号玉。上空約百六十メートルに、直径約百三十メートルの花を咲かせます。連発して打ち上げられるスターメイン、仕掛け花火など、楽しみがいっぱいです。

自分が変われば、周りにいる人間も運も出会いも変わってゆく。そして、その人にふさわしいものが残る。全ては自分次第。精進してゆきなされ……。しゃべる赤ん坊・源佐工門から、失恋した主人公・翼へのメッセージ



フィナーレはタンゴでダンス。息がぴったり合っています。

私を見て、私を感じて

ここは高階南公民館。五月十六日に、ファンタスティックコメディ「花よりタンゴとこゝろBaby」の公演が行われました。出演したのは、劇団・らくがき座の皆さんです。

「今この団員も入ってきた当時は人見知りかひどくて、周りとのコミュニケーションができませんでした。話を聞くと、そんな自分を変えたくて応募したというのです。それが、みんなと会って練習をしているうちに、だんだん心が通い合ってきました。私たちは、家族のようなもの。そうでなければ、苦しさを乗り越えて一つの作品を作り上げることはできません。」

「今回の、裏方に回った丸山哲さんは、「演劇は自分で、自分を楽にさせることができます。そして周りに、この楽しさを振りまいていきたいと思えます」。「私たち同年代から見ても、今の若者たちは元気がないように感じられます。私たちの演技を見て、私たちにも力を与えてほしい」。これが、らくがき座の皆さんの願いです。」

この公演が行われた時点で、団員は十一人。皆、二十歳代です。練習は、基本的に仕事や学業に支障がない平日の夜が週一回と、月に二回、日曜日を充て

「らくがき座は勤労青少年ホームの登録グループ、そしてボランティアで公演をしています。『五年ほど前、ダンスの指導をしているうちに、脚本を書いてみようという気になりました。そして、より多くの人に見てもらおうとボランティアで公演をするようになりまし。声がかかれば、どこへでも行きます』と主宰の椿名真子さん。「花よりタンゴ……」は三作目、その公演にかかる費用は、団員が毎月の会費で賄っています。



アンケート回収は団員の大事な役割。それは同時に楽しみでもあります。

*らくがき座への問い合わせ…椿名真子さん (☎53-6086)

はーとふる

女子プロゴルフの技を観戦



六月二十四日から二十七日まで、第三十二回日本女子オープンゴルフ選手権競技が、霞ヶ関カンツリー倶楽部(笠幡)・東コースで行われました。霞ヶ関カンツリー倶楽部は、昭和四年十月に誕生。ことしで七十周年を迎えます。これを記念し、同倶楽部では、二十四日・二十五日の予選ラウンドに、市内在住の障害者を招待しました。梅雨ということもあり、小雨混じりのすぐれない天候でしたが、二日間を通し、四十三人が訪れました。

九番ホールのグリーン奥に設置された観覧席で、競技の様子を楽しんだ障害者の皆さん。これをプロという技に、たくさんの拍手を送っていました。公共施設以外の場でも、バリアフリーの意識は高まっています。



いっしょパレット

目標はオリンピック出場

6月9日、群馬県前橋市で行われた「アジア自転車選手権」で優勝した競輪の太田真一選手(23歳・富士見町)が市を表敬訪問。シドニー五輪への出場枠獲得に貢献した太田選手。「チャンスは、そう巡ってこないの、健康やけがに気を付け、オリンピックを目標に頑張りたい」と抱負を語ってくれました。



明るい笑顔で抱負を語ってくれた太田選手

地域の触れ合い大切に

6月6日、運動公園陸上競技場で第6回ふれあいスポーツフェスティバルが開催。日ごろ競技場を利用する機会が少ない市民の皆さんが気軽に参加でき、さらに地域コミュニティの育成やスポーツ振興を図るために、小学校区対抗で行われています。ことしも約1,500人が参加し、さわやかな汗を流しました。



花いっぱいのもちづくり!

6月12日・13日、北山田桜堤通りの水路を利用して、地元ふれあいの里(中島利一会長)の会員がサルビアの苗木1,000本を植栽しました。これは、市が勧める「花いっぱい運動」の一環として行われたもので、今後も公共施設の緑化をはじめ、市では花のあるまちづくりを市民の皆さんと協働で展開していきます。



ジャンプの地、白馬村へ 田中雅美(39歳・安比奈新田)

「立て、立て、立ってくれ!」で一躍有名になった全日本ジャンプスキーを一目見ようと、去年の9月、FISサマーグランプリアジア大会の観戦券を手に、長野県白馬村に行きました。

八王子から特急あずさ号に乗り約3時間。そこは、熱気であふれていたオリンピックの雰囲気は無く、心地よい初秋の風が涼しく、静けさを取り戻していました。当日は、9月とは思えない暑さでしたが、悪天候で歩くことすら困難だった2月とは違い、長い競技場への登り道も沿道のコスモスを眺めながら20分くらいで着きました。

階段を上がると、そこに開けたジャンプ台は、テレビ画面では想像もできないくらい見上げるほどの大きさで、スタート地点は、はるかかなたの大舞台でした。日本代表は、オリンピック団体戦の4人を含め、20人くらいが上位を占めていました。大会のないときは、競技で使用しているリフトに乗れるそうで、機会があったら乗りたいと思いました。

イラストコーナー



鈴木深幸(13歳・宮元町)

なす

フェルトペン画
文
岩崎喜裕
岩崎美喜代



なすの花が咲きました。
やがて、がくと花びらの間から青い実が見えてきました。
生野菜が好きなあなたは、幼いころから
台所で野菜を切っている私のそばへ来ては
それをつまんで行きましたね。
生のままのなすは、どんな味がするのですか。

どんぐり

編集日記

ことしは、赤道付近の水温が、平年より低い「ラニーニャ現象」が見られるといわれています。これは、「エルニーニョ現象」の逆で、短い梅雨、暑い夏、寒い冬になりやすいとか▶雑誌を見ていたら夏日、真夏日、熱帯夜の説明がありました。夏日は、最高気温が25℃以上、真夏日は同30℃以上の日、また、熱帯夜は、最低気温が25℃以上の夜間のことをいうそうです▶本格的な夏ももうすぐ。寝苦しい熱帯夜には閉口しますが、わが家では、なるべくエアコンは使わずに自然の風を入れるようにしています▶市ではことしも「エコ・カジュアルマンス」を実施中。7月から9月までの3か月間、節電・省エネのため、冷房温度を28℃に設定し、職員はノーネクタイで勤務しています。

表紙写真



広報川越 962

TV わが街川越 番組ガイド

テレビ埼玉 (38ch) 川越のごみ事情

7月17日(土)／午後 6時50分～ 7時00分 (高校野球中継のため、時間を変更して放送します)
7月18日(日)／午後 5時50分～ 6時00分

川越ケーブルテレビ (15ch)

7月18日(日)まで・川越のごみ事情 / 7月19日(月)から・川越の伝説
月・火曜日／午前9時45分～・午後3時45分～・午後8時00分～
水・木曜日／午前9時45分～・午後3時45分～
金・土曜日／午前9時45分～・午後3時45分～・午後7時00分～
日曜日 / 午前9時45分～・午後2時00分～・午後7時00分～



川越のごみ事情

ふれあいスポーツフェスティバル、クリアモール完成式典など、まちの話題をお知らせします。ア・ラ・カルトでは、川越市のごみ事情について考えます。ごみの減量・資源化は、ひとりひとりの小さな行動から始まります。



川越の伝説

伊佐沼の薬師神社は、大きな貝に背負われているので水につかたり流されたりしないという「伊佐沼の大片貝」。川越城築城にまつわる太田道灌とその娘の話「人身御供」を紹介します。

●昭和62年度制作・再放送

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■発行／平成11年7月10日 (毎月10日・25日発行)
■発行人／川越市長 舟橋功一
■編集／川越市広報室 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎0492-24-8811内線3522
■印刷／有新広社